

## 市町村合併を推進するための必要な措置（案）

市町村合併は、地域の将来や住民に大きな影響を及ぼす事柄であることから、市町村や地域住民の主体的な議論が十分に尽くされるよう、県も市町村や地域住民と一体となって取り組んでいく。地域の実情に応じて適切な助言等を積極的に行うとともに、新法下においても、市町村合併支援体制の整備、啓発・情報提供、財政支援及び人的支援など、適切な支援を行う。

### 1．市町村合併支援体制

県内における自主的な市町村合併の円滑な推進を支援するため、奈良県市町村合併推進本部を引き続き設置し、全庁的に総合的かつ効果的な支援を行う。

### 2．市町村合併支援措置

新合併特例法の下、できるだけ早く市町村合併に向けた協議が開始され、これが円滑に進むよう、さらには合併後の新市町村の一体化や活性化に資するため、「新・奈良県市町村合併支援プラン（仮称）」を策定し、積極的に支援を行う。合併協議に向けた課題については、その解決に向けて調整を行う。

### 3．新法に基づく措置

市町村合併推進構想に基づく構想対象市町村に対する合併協議会の設置の勧告等については、個別具体的に地域の合併に関する取り組みや議論の状況を見極め、構想対象市町村の意見を聴きながら、慎重かつ的確に対応していく。

#### 【「新・奈良県市町村合併支援プラン（仮称）」の中で検討される具体的な支援措置の例】

##### (1) 啓発・情報提供

- ・市町村合併相談コーナーの設置

県民の市町村合併に関する相談・質疑等について対応するための窓口を置く。

- ・市町村合併を推進するための情報の提供

啓発パンフレット、HP等による情報提供。

- ・市町村合併支援アドバイザーの派遣等

市町村や公共的団体等が行う、市町村合併に関する講演会及びシンポジウム等に、アドバイザーや講師を派遣。

##### (2) 財政的な支援

##### (3) 人的な支援

市町村合併を推進するために、地域の実情に応じて、最も効果的である人的な支援策を検討する。

##### (4) 合併協議会支援プロジェクトチームの設置

法定協議会設置地域ごとに「合併協議会支援プロジェクトチーム」を設置し、市町村基本計画の作成等を支援。

